

ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）

本校は、学則に教育目的として「情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することを目的とする。」を掲げて教育を行っています。

情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する専門的な知識、技能を養成するとともに、社会人として求められる基礎能力、思考、言動についてもバランスよく身につけた人材を育成すること、また、社会全体、各産業界及び国または地方団体等における課題を見つけ出し、自らもその一員として自覚を持ち貢献できる人材を育成することを目的として教育カリキュラムを編成し、指導に当たっています。

卒業時点で身につけている能力を下記のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識、技術を身につけている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身につけるために自ら学ぶ姿勢を身につけている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身につけている。

千葉情報 IT クリエイター専門学校では卒業の認定にあたり、学則に定める各学科の卒業に必要な履修科目の成績評価、出席状況等平素の性行も踏まえて審査を行います。

【学業成績】

学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。

【単位の授与】

授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。

【卒業の認定】

各課程・学科の修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、卒業を認定する。

- | | |
|------------------------|------------|
| ・工業専門課程情報処理学科（2年制） | 1, 700時間以上 |
| ・工業専門課程高度情報処理学科（3年制） | 2, 400時間以上 |
| ・工業専門課程クリエイター学科（2年制） | 1, 700時間以上 |
| ・工業専門課程クリエイター専攻学科（1年制） | 850時間以上 |